



パソコン講座デジカメ編



- 内 容：デジタルカメラで撮った写真をパソコンに取り込み、写真の整理や簡単な写真の加工方法を学びます。
※カメラ操作はしません
- 対 象：福岡県在住で50歳以上の人
パソコンの基本操作ができ、デジタルカメラをお持ちの人
- 開催日：9月28日、10月5日・12日・19日・26日の火曜日(全5回)
- 会 場：生涯学習センター パソコンルーム
- 受講料：2,500円(テキスト代含む)
- 定 員：12人(応募者多数の場合は抽選。4人以下の場合は開講できません)
- 持参するもの：デジタルカメラ(必須)・付属のケーブル(お持ちでない人は、応募の際にご相談ください)
- 申込方法：ファクスもしくは生涯学習センター窓口で、①氏名(ふりがな)②住所③年齢④電話番号⑤講座名「パソコン講座デジカメ編」を記入の上、申し込みください。
- 申込締切：8月10日(火)
- 問い合わせ先：生涯学習課学習・文化係
☎72-2111(内線523) ☎72-3372(直通)
ファクス 73-5222
小郡市大板井1180-1 生涯学習センター内

暴力団追放決起集会が行われました。



7月1日に小郡警察署において、小郡市暴力団等排除条例の施行に伴い「暴力団追放決起集会」が行われました。決起集会には、小郡市・大刀洗町・小郡警察署をはじめ、井上県議会議員、商工会、みい青年会議所、建設業協同組合、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、区長会、PTA、消防団などの両市町の地域や事業者から関係団体が結集し、「安全で安心して暮らせる街」の実現に向けて、暴力団を社会から追放するため暴力団追放宣言や暴力団追放パレードを行いました。

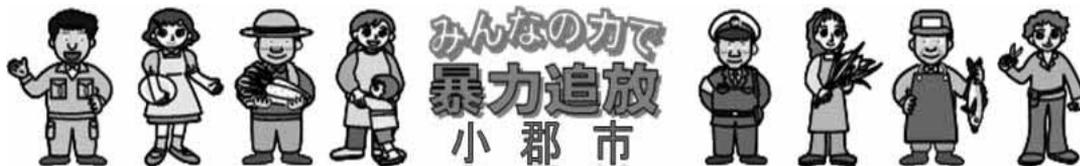


この条例は、市から暴力団を排除し、安全で平穏な市民生活を確保し、健全な社会経済活動の発展を目的としています。地域の住民と事業者、行政が相互に連携・協力して暴力団を排除するために、公共事業からの排除、暴力団の威力利用の禁止、利益供与の禁止や青少年に対する教育等を規定しています。



5月25日には小郡市と小郡警察署の間で、暴力団等排除措置に関する協定書を締結し、協力体制を整えました。

地域と事業者と行政がお互いに連携し力を合わせ、安全で安心して暮らせるまちづくりのため暴力団等の排除を推進していきます。



みんなの力で
暴力追放
小郡市

●問い合わせ先 総務課協働推進係 ☎72-2111 内線 243